

下水道問題

問 事務引継書の公開は

答 情報公開条例に基づき公開しています



北澤 禎二郎 議員

【各課の事務引継書について】

公文書としての引継書があるか。情報公開すべきと思うが。

問

公文書としての引継書があるか。情報公開すべきと思うが。

村長

「職員が退職し、又は配置換えを命ぜられたときは、内示より1週間以内に担任事務、及び保管にかかる文書物件等を後任者又は村長に引き継がなければならぬ」と規定され、事務引継書に前任者、後任者が連署して村長に届け出るようになっています。引継書は村情報公開条例に基づき、請求があった場合は公開しています。

問

下水道の引継は。

上下水道課長

平成23年3月24日の内示の後、前任者は「受益者負担金の滞納は、21年度末で約1億5600万円と多額となっています。下水道を接続していない場合や、土地のみで建物がない場合も賦課されるため、なかなかこの制度を理解していただけません。誓約書の提出など、時効中断の措置を講じて下さい。公平性を守ることから、催告書を送付するとともに、滞納整理に力を入れる努力をして下さい。」との内容で引き継ぎました。

【指定管理者の選定について】

庄屋まるはちの指定管理者は、どこの会社で何年契約か。再開の時期は。

問

庄屋まるはちの指定管理者は、どこの会社で何年契約か。再開の時期は。

同時に寄付された土蔵の改修工事の予定は。中にある古文書の管理は。

村長

指定管理者は(株)G・Cに決定し、平成25年5月1日から5年間です。公募期間中に開催した現地説明会には3社参加されましたが、実際に応募されたのは1社でした。営業開始時期は定めていませんが、調査や計画、開発等に少なくとも1年を要するとのこと。長期的な経営視点と雇用の創出や加工所などの工場誘致、さらには地元との協働といった広がりを目指して決定しました。土蔵の改修は考えていません。中に残されている古文書は将来調査をし、その価値や貴重性を見極めながら保存や活用について検討します。

【移住定住対策について】

問

人口の減少が続いており、今後、村民の活力やコミュニティの存続、地域経済や村の財政基盤等への影響が懸念される。人口増加に向けて対策が必要では。

村長

通年で安定して働ける場所の確保が、移住の

第一条件です。企業誘致は地理的条件から難しく、観光産業の再興を図り雇用の受け皿を増やしていくことが重要です。環境整備として18歳までの医療費無料化、遊休農地活用の農地貸付け事業も行っています。



「庄屋まるはち」全景